

議事資料

初年度活動計画案

有限責任中間法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

EMA 初年度事業概要

(1) 事業内容

本機構では、健全な管理体制であるかどうか等の基準の策定と基準に基づいたサイトの認定と運用監視を行う。また、フィルタリング会社等の第三者の利用も視野にいれた有害なサイトを制限するためのカテゴリ基準の策定も行う。

基準に適合したサイトについては、通信事業者及びフィルタリング会社の協力のもと青少年が利用できる環境を提供する。また、一般ユーザーからのクレームを受付、基準策定への反映、該当サイトに改善の指示等を行い、モバイルコンテンツが健全に利用できる環境作りを目指す。

また、青少年が自己の判断と責任でモバイルコンテンツを健全に利用できるように、啓発・教育プログラムやレーティング等のフィルタリング以外の方策の普及も目指す。

(2) 認定範囲

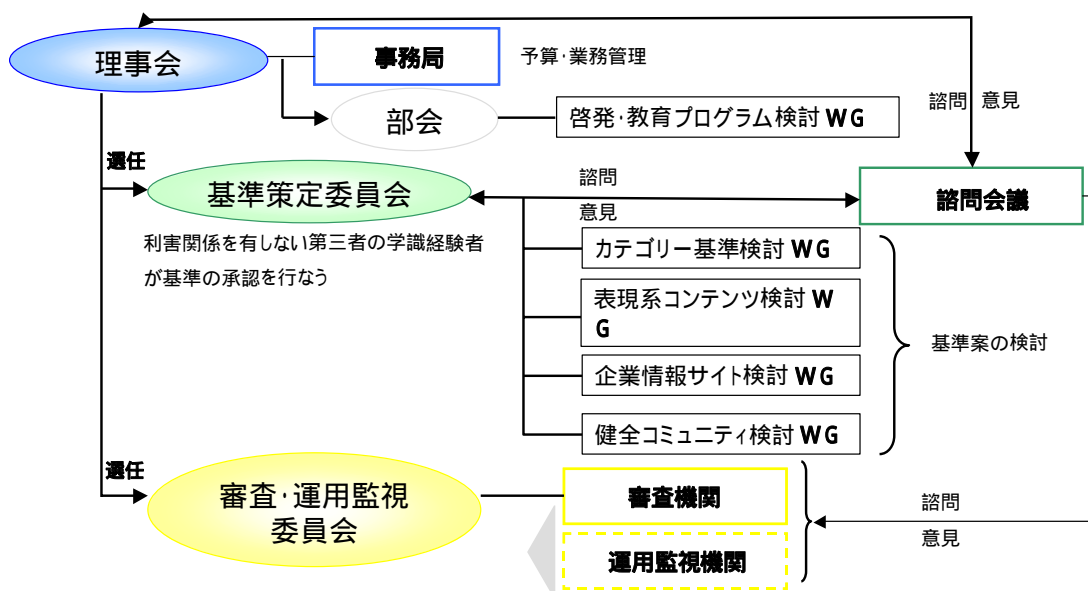
本機構は、申請されたサイトが策定した基準に適合しているかどうかの審査と認定を行う。また、認定サイトの運用状況についても随時のチェックを行う予定であるが、認定サイト及び認定サイトの利用者が行う行為について責任を負うものではない。

EMA 初年度組織構成

(1) 各組織の機能と構成

本機構は理事会、基準策定委員会、審査・運用監視委員会、諮問会議によって構成される。

【委員会構成図】



(理事会)

- ・ 各委員会の委員選定、承認を行う。
- ・ 本機構の資金管理・組織運営を行う。

(基準策定委員会)

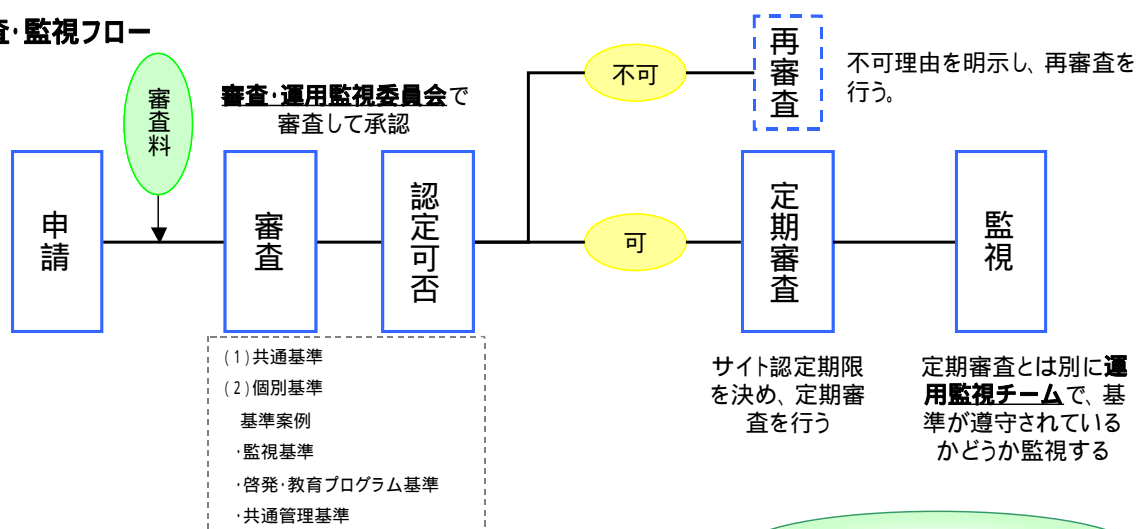
- ・ 基準策定委員会の委員は利害関係を有しない第三者の学識経験者でなければならない
- ・ 基準策定委員会から委嘱されたワーキンググループ（以下WG）で個別分野毎の基準の検討を行う。
- ・ WG から提案された基準案について基準策定委員会で基準案の承認を行う。
- ・ 基準策定委員会は基準策定にあたって諮問会議に諮問するものとする。

(審査・運用監視委員会)

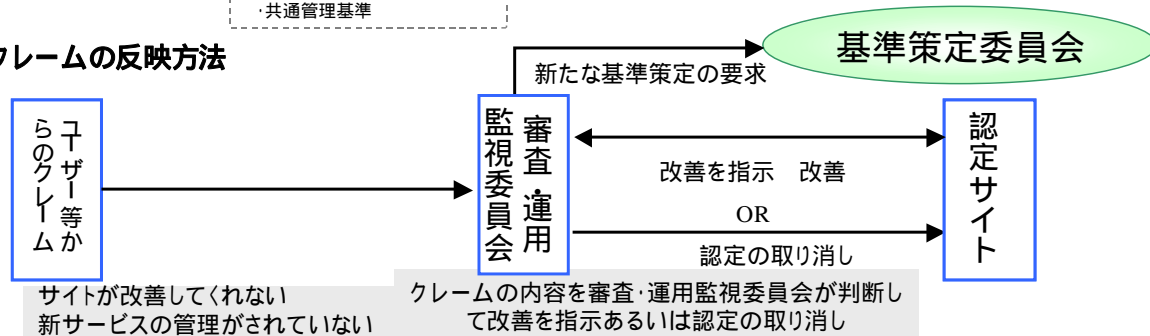
- ・ 審査・運用監視委員会の委員は利害関係を有しない第三者の学識経験者でなければならない。
- ・ 基準策定委員会が策定した基準に基づきサイトの審査を行う。
- ・ 審査後、基準にあったサイト運営を行っているかどうかについて監視する。
- ・ ユーザー、事業者からのクレームの受付を行う。

【 審査・運用監視委員会の運用フロー 】

審査・監視フロー



クレームの反映方法



(諮問会議)

- ・ 基準策定と本機構の運営について、諮問に対して意見を提出する。
- ・ 消費者団体や関連する業界から広くメンバーを募る。

(2) 設置予定の部会・WG

- ・ 啓発・教育プログラム部会
- ・ 違法コンテンツ対策部会
- ・ カテゴリー基準検討 WG
- ・ 企業情報サイト検討 WG
- ・ 公共・教育サイト検討 WG
- ・ 表現系コンテンツ検討 WG
- ・ 健全コミュニティ検討 WG